

令和4年第2回下呂市議会定例会

施政方針

令和4年2月25日

下呂市長 山内 登

令和4年 施政方針

令和4年第2回下呂市議会定例会が開会されるに当たり、本日提案いたしました当初予算案をはじめ、各議案のご審議をお願いいたしますとともに、令和4年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

(コロナのお悔やみ、協力に対する感謝)

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、感染された方、現在も療養しておられる方、そのご家族、関係者の皆様方には、心よりのお見舞いを申し上げます。

また、感染された方々を救うため、日々尽力しておられる医療従事者の皆様、細心の注意を払い、介護等の業務にあたっておられる福祉関係者の皆様に対しましても、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私が市長に就任して、今月で1年10か月が経過いたしました。就任当初から新型コロナウイルス感染症対策、下呂温泉合掌村の用途不明金問題、令和2年7月豪雨災害、そして令和3年の8月豪雨災害など、相次いで発生した重大事案への対応に追われる日々となりました。

特に新型コロナウイルス感染症に関しては、本年度に入りましても、依然終息の見通しは立たず、現在の第6波まで、休む間もなく感染の波が押し寄せ、人流が抑制されたことにより観光をはじめ、多くの業種に大きな影響を与えました。特に宿泊業及び飲食店をはじめとする市内事業者の皆様には、休業や営業時間の短縮、または酒類やカラオケの提供を控えていただくなど、多大なるご協力をいただいているところです。

市の基幹産業であるホテル・旅館業等の観光業界の皆様におかれましても、徹底した感染防止対策を講じていただくことで感染を封じ込めていただいています。全国的にこれだけ長期に渡って大規模な感染が継続する中で、下呂市にあっては、これまで観光関係に由来する感染は確認されておりません。

こうした各方面からの多大なるご協力・ご努力に対して、繰り返しになりますが、改めて深く感謝申し上げます。

(本年度のコロナ対応)

市としましても、市内の感染状況を見据えながら、本年度も数々のコロナ対策を実施してまいりました。具体的な事業の一部をご紹介しますと、新たな感染者の発生防止のために、医療機関の検査体制の強化策として、市立金山病院や小坂診療所へのPCR検査機器の導入、あるいは教育・保育の現場における感染防止対策として、小中学校や放課後児童クラブに、非接触型赤外線体温計や空気清浄機の配備などを進めたところです。

また、長期に渡る感染の波により大きな打撃を受けている市民生活・社会経済活動の回

復支援としては、令和2年度の8千円の商品券に引き続き、5千円分の地元応援商品券を全市民の皆様へ配布させていただきました。

このほか、市内事業者の皆様へ、きめ細かな支援の手が行き届くようにと、国・県の支援制度の対象とならない方々を含めた市内事業者の皆様に対する市独自の給付金の上乗せ支援や、あるいは旅館・ホテルなどの宿泊施設の経営継続のための支援金の交付なども実施してまいりました。

また、新たな日常に向けた対策として、本年度、最も力を入れて取り組んでまいりましたのは、何をおいても市民の皆様へのワクチン接種の推進です。接種の体制づくりにあたっては、医師会、薬剤師会ほか多くの関係団体の全面的なご協力を賜り、まさにオール下呂市で臨んでまいりました。さらには、観光協会や建設業協会の皆様のご協力でも職域接種による接種も進めていただきました。このような市民の皆様や各団体のご協力のおかげで、現在、市内の全対象者のおよそ91%の方々が、2回目までの接種を終了しています。

そして、すでにご案内のとおり、現在3回目の接種についても前倒しで鋭意進めているところです。引き続き、市民の皆様には、ワクチン接種の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

（市政運営に臨む基本姿勢）

しかし、市政の課題はコロナへの対応ばかりではありません。コロナ対策については気を緩めることなく継続しながらも、同時に市に山積する様々な課題にも全力で対応していかなければなりません。

こうした思いで、本年度も引き続き、可能な限り市内各地を回り、市政の現場を自分の目でしっかりと確かめながら、市民・事業者をはじめ、各関係団体の皆様のお話を伺う機会をいただいております。お話のなかでは、温かい励ましのお言葉から、市政に対するご要望、あるいは厳しいご指摘に至るまで、様々なご意見をいただいたところです。こうしたお話に真摯に向き合うなかで、改めて市の将来を左右する非常に重要な課題について、強く認識し直したところです。私が市長として掲げる「ワンチーム」、「熱いリーダーシップ」、「夢に向かって」の3本柱を基本姿勢に、こうした課題の解決に立ち向かってまいります。

（重要課題① 人口減少対策）

下呂市の重要課題と言え、まず始めに挙げなければならないのは、人口減少対策です。下呂市の人口は、昭和35年の48,314人から一貫して減少傾向にあります。直近の市の分析では、令和2年10月時点の人口を31,050人と予測しておりましたが、昨年11月に公表された令和2年国勢調査の確定値では30,428人と、予測を上回る減少結果となりました。

こうした人口減少対策に取り組んでいくため、市への移住・定住の促進策や、基幹産業である観光産業をはじめとした産業振興の活性化による交流人口及び関係人口の増加促進、少

子高齢化対策としても、結婚・出産・子育てをしつつ、仕事がしやすい環境の整備などを推進してきたところです。

地方における人口減少は全国的な傾向であり、国・都道府県も、地方創生の名のもとに、こうした人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目指し、様々な取組みを実施しています。市としても、短期、中長期でできることなどをしっかりと整理しながら、今後もこの重要な課題に全市を挙げて取り組んでまいります。

(重要課題② 地域づくり)

また、こうした人口減少対策と切っても切れないもうひとつの重要な課題としては、もっと住みたい、訪れたいと感じられるような魅力ある地域づくりを挙げなければなりません。

私が市内を回るなかで多くの方からいただいたご意見は、地域間の格差に関するものでした。下呂市は広大な面積を有していますが、当然ながら、その人口分布には地域ごとの偏りがあります。市民の皆様のお困りごとへの対応など、お住まいの場所によって市政との距離感に差が生じてしまうというようなことのないようにしなければならぬ一方で、それぞれの地域にはそれぞれの資源、魅力があり、こうした地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことも必要です。

このような考え方に立った地域づくりの実現のため、今回、本議会に提案しましたのが、私の公約にも掲げております「振興事務所の機能強化」です。組織改編の全体的な概要については後ほどお話させていただきますが、こうした組織的な機能強化を図りながらも、従来からのまちづくりの取組みも、より一層推進してまいります。

また、地域資源を活かしたエコツーリズムの取組みを積極的に進めることにより、下呂温泉から市内各地域へ観光客が波及し、それが持続可能な滞在型観光地づくりにつながることで地域の活性化が図れるよう努めてまいります。

(市政運営の基本方針)

こうした市政の重要課題をはじめ、災害復旧、環境問題など、市民の皆様の安心安全な暮らしのための取組みから、公園の整備やスポーツ振興など、豊かで楽しい生活に直結する環境整備まで、多くの課題に全力で取り組んでまいります。

一つひとつの課題を解決し、市民の皆様がわくわくすることのできる下呂市づくりを前へ進めるため、私の公約にも掲げました3つの方針を基本として、これから順番に、来年度に向けた市政の運営方針を述べさせていただきます。

(主要事業について - 「1 活力と魅力あふれるまちづくり」)

まずはじめに、方針の一つ目、「活力と魅力あふれるまちづくり」についてです。下呂市に住んでおられる人たちの笑顔あふれるまちづくりとして、観光事業のさらなる飛躍、農林水産業などの第1次産業の活性化、あるいは人口減少対策にも直結する移住定住、雇用促進などを推進してまいります。

(観光産業)

市の基幹産業である観光産業について申し上げます、まだコロナの影響がほとんど出ていなかった令和元年の観光客数は約255万人であり、そのうちの宿泊客数は、平成2年度に約165万人に達して以降、全国的に厳しい不況のなかにあっても、100万人の大台を堅持してきました。令和2年度、3年度の観光客は、新型コロナの影響により大幅に減少していますが、それゆえのアフターコロナを見据えた観光誘客には、より一層力を入れて取り組んでいかなければなりません。

また、およそ5年後に開業が迫ったリニア中央新幹線岐阜県駅から、当市が1時間圏内にあることや、JR高山本線についても、本年7月にはワイドビューひだの新型車両が運行開始となること、さらに、8年後の2030年には、下呂駅開業100周年を迎えることなどを考え合わせても、期待される都市部からの新たな人の流入、観光誘客効果は、市の経済的発展の追い風となることに疑いの余地はありません。

こうした絶好の機会を活かすため、下呂市ならではの魅力を最大限に活かした産業・仕事づくりを進めるとともに、並行して、人を下呂に呼び込むための取組みも進めてまいります。

特に、令和4年度の観光振興の取組みとして特筆したいのが、すでにご案内のとおり、市の観光誘致の拠点施設となる下呂市観光交流センター、愛称「湯めぐり館」が4月にオープンすることです。下呂駅からのアクセスもよく、下呂大橋を渡ってすぐという温泉街周遊の入り口とも言えるこの施設を中心として、関係団体の方々と力を合わせながら、街歩きや市内5地域全体への周遊のしくみを展開するとともに、市民と観光客が交流できる場となり、新たな観光資源となることを目指していきます。

(林業)

また第一次産業に目を向ければ、本市は総面積の約92%を森林が占める緑あふれる山間地であり、また住宅地、農地、道路等の生活空間を縫うように、2つの清流、飛驒川と馬瀬川が流れる農林水産業に適した自然豊かな地域でもあります。

森林整備については、令和2年度・3年度に見舞われた豪雨災害による甚大な被害に対する復旧作業を令和4年度も引き続き取り組んでまいります。

また、こうした災害復旧はもちろんのこと、国から交付される森林環境譲与税を活用した林業の活性化にも本格的に力を入れてまいります。

具体的には、森林経営管理制度により市に管理を任された山林について、市発注による間伐を本格化させ、令和4年度は市内5か所で計250ヘクタールを実施する予定です。

このほか、谷沿いに倒れ込んだ倒木の撤去についても、令和2年7月豪雨で被災した小坂地域を重点的に、市内13か所で実施するほか、市産材の利用促進施策として実施している「下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金」の新築の補助単価を引き上げるなど、林業のさらなる活性化を図ってまいります。

さらに、令和4年度の新たな施策として、地域の森林を守る団体の活動を支援するための交付金制度を新設いたします。下呂市には、長年に渡って下呂市の森林整備・管理を担い、多くの知見・経験を有する活動意欲ある団体、「森林造成組合」がそれぞれの地域にあります。こうした団体に対する財源支援を行うことで、地域の山林の見回りや境界確認、林道・作業道の維持管理などを推進してまいります。

(農畜産業)

また、本市の農畜産業については、高い評価を受ける下呂市産米の稲作を主体に、夏の冷涼な気候と昼夜の寒暖差を活かした夏秋トマトやほうれんそう、花き（かき）などの施設園芸、菌床椎茸、お茶の栽培、あるいは「飛騨牛」ブランドなどの和牛を中心とした畜産業が生産の中心となっています。

こうした市の誇るべき農畜産業を守り、後世に引き継いでいくことは、われわれの世代が担うべき重要な役割のひとつです。農業従事者の高齢化は進行している一方、経営耕地をもつ農家は減少してきており、その担い手不足が深刻化しています。

そのため、地域全体で農業を守るための仕組みづくりを推進し、地域の後継者となる新規就農者の確保に向け、就農希望者の募集から、就農につなげるための研修の充実、就農後のフォローアップに至るまで、一貫した支援の充実を図ってまいります。

畜産業についても、後継者となるべき方々の新規事業参入や、中核農家の頭数規模の拡大による生産力の確保を図るとともに、本年開催されます全国和牛能力共進会に向けた農家の取組みについても支援を進めてまいります。

また、営農条件の悪い農地の荒廃なども危惧されるところです。市では農地の集積、集約化を加速するため、農地の受け手と出し手のマッチングを支援するとともに、遊休農地を利用して、新たに営農を開始される方に対する経費支援など、農地整備、農地集積・集約化の対策を、地域のご協力をいただきながら引き続き実施してまいります。

(移住定住)

また、先ほど申し上げた人口減少への対策という面では、下呂市への移住定住を促進することも重要な取組みのひとつです。市に人を呼び込むための情報発信や、都市部での移住・定住相談会、イベントへの積極的な参加を通じて、市の関係人口、移住人口増加を図ってまいります。

また、都市部に暮らす若い人たちに一定期間、市に滞在いただき、働いて収入を得ながら地域の人たちとの交流・学びの場などを通じて地域を丸ごと体感してもらう、いわゆる「ふるさとワーキングホリデー」を一層推進し、若い世代との交流促進に重点を置きながら、地域との連携強化を図ってまいります。

(ふるさと納税)

また、目標額5億円を新たに掲げましたふるさと納税寄附金については、本年度、目標

の到達に向けて鋭意努力しているところです。ふるさと納税寄附金は、いまや市にとって非常に強力かつ貴重な財源のひとつとなっています。これまで当市にご寄附を賜りました方々に対して、改めて感謝を申し上げますとともに、来年度につきましても、より多くの方々からさらなるご厚意をいただけるよう、返礼品を取り扱う事業者の販路開拓や、特産品のPRに重点を置いてまいります。そのため、それらの業務推進により適した「商工課」にこのふるさと納税事業を移管した上で、課内に「ふるさと納税推進室」を設置いたします。協力事業者の皆様と連携し、寄附者への特典の贈呈や、ふるさと納税ポータルサイト等の活用によるさらなる情報発信を行い、加えて寄附件数の増加に対応した事務の効率化にも配慮しながら、より一層力を入れてまいります。

(雇用)

また、雇用関係について申し上げますと、働き手となる若い世代の都市部への流出などにより、市の人手不足は慢性化している状態です。令和元年10月の生産年齢人口の割合について申し上げますと、県全体では57%であるのに対し、下呂市は48.6%と、県内の市のなかでは特に少なく、労働力不足は顕著です。

こうした状況のなか、市は令和4年度の新たな取組みとして、下呂市内で就職していただいた新規採用者の方々に対し、「新規就職者激励会」を開催いたします。新規採用者の方々の門出を祝福・激励するとともに、ビジネスマナーやワークライフバランスなどの研修会を開催し、参加者同士による幅広い交友関係の構築の一助となればと考えています。

またこのほか、新規学卒者や市への移住を希望された方々のため、市内の事業所へ就職していただくための促進事業の実施や、市内で新たに創業される方々への支援など、従来から実施している取組みも継続し、働く場の確保と地域経済の活性化に努めてまいります。

また、本議会には、企業立地促進制度にかかる改正条例案も上程しています。生産年齢人口の減少や、非正規雇用労働者の増加に伴う慢性的な労働力不足の現状を勘案して、従来の助成措置の要件を一部緩和し、市内への企業立地の促進や、従来から市内で事業を営まれている企業の方々の設備投資等を一層支援していくことで、雇用環境の改善ならびに周辺事業の活性化につなげてまいります。

(生産性の向上)

また、こうした深刻な労働力不足に直面した場合に、必ず議論しなければならないのは、限られた人的・物的資源で、いかに生産性を保持・向上させていくかという問題です。

本市は、平成28年度における産業従業者約1万6千人のうち、宿泊業・飲食サービスの従事者が約3千人と、全体の2割近くを占めています。こうしたサービス産業が、生産年齢人口のさらなる減少が避けられない将来に向けて取り組むべき対策として、労働生産性を高めること、つまり労働者1人当たりの生み出す付加価値を高めることは必須の取組みとなってきています。

こうした考え方のもと、令和4年度の新たな事業として、生産性のムダをなくし、業務

効率を改善させるトヨタ生産方式「カイゼン」の普及促進を図るため、下呂市の基幹産業である観光関連産業を中心として、生産性向上の取組みを進めてまいります。生産現場で労働に従事する方々が、現場の無駄の改善を図るため、さまざまな知恵を出し合い、解決策を考えて提案と実践を行うこの手法を深く理解し、幅広く観光・商工事業者をまとめることができる団体のお力を借りながら、その普及促進を図ってまいります。こうした取組みが、SDGsの持続可能な17の開発目標のひとつ、「働きがいも、経済成長も」の実現に繋がっていくものと確信しています。

(デジタル化)

また、こうした生産性の向上と切っても切れない関係性にあるのが、デジタル化の分野です。デジタル化の動きとしては、国において昨年9月にデジタル庁が発足し、デジタル・トランスフォーメーションの名のもとに、行政、経済、市民生活などの様々な局面で、デジタル化の推進が叫ばれています。

こうしたデジタル化の大きな波が打ち寄せるなか、市は来年度、組織改編の一環として、新たにデジタル課を立ち上げることにしています。最新技術を用いた庁内の業務効率化やテレワークの推進、また、市民の皆様が市役所に出向く手間を省くことができるような行政手続きのオンライン化をより一層力を入れて推進してまいります。

こうした取組みを検討していくなかであっても、デジタル化そのものを目的とするのではなく、市民の皆様の生活の向上に資する取組みとなっているか否かを見極めながら、同時にデジタル化の波に取り残されて困る方々が出ることのないよう、市民の皆様としっかりと向き合いながら進めてまいります。

(主要事業について ― 「2 安全安心なまちづくり」)

二つ目の方針は、「安全安心なまちづくり」についてです。

近年、全国的な異常気象による集中豪雨や、地震等による大規模な災害が相次ぐなか、下呂市においても平成30年、令和2年、令和3年に甚大な豪雨災害が発生した経験などから、市民の皆様の防災意識は高まっています。

飛騨川、馬瀬川をはじめ、市内を流れる多くの河川や、多くの山林に囲まれた下呂市ですが、こうした市が誇る豊かな清流や森林も、ひとたび豪雨などの災害に直面すれば、増水や土砂災害など、場合によって人命を脅かす危険な自然へと姿を変えます。こうした脅威から市民の皆様の生命・財産を守るため、地域防災を担う人的・物的体制を強化しながら、県等の関係機関とも連携を密にし、危険箇所の把握と、それらの適切な整備、改良を進めていくことが必要です。

このため、令和4年度は、人命救助や警戒・避難誘導など、災害における様々な場面で、地域の防災力の要として活躍していただいている市の消防団員について、その年額報酬等を増額するなど、処遇の改善に取り組んでまいります。また、火災・救急をはじめとする各種の消防業務における迅速・的確な通信連絡体制の確保に寄与する市消防本部の高機能

消防指令システムが老朽化してきていることからこれを更新し、令和5年度の本格運用に向けた準備を進めてまいります。

(インフラ整備)

またインフラ整備としては、令和4年度も引き続き、被災箇所の早期復旧に努めるとともに、災害を未然に防ぐ「事前防災対策」に取り組んでまいります。具体的には、周辺の住宅地に多大な被害を及ぼした下呂地域の黒戸谷、金山地域の長洞谷の河川改修、市道につきましては、落石のおそれのある危険箇所の防災対策、橋梁の耐震化及び長寿命化を計画的に進めます。このほか、普通河川等の機能保全が急務になっていることから、地域の要望を伺いながら実施する普通河川や排水路の維持補修に要する予算を増額し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、激甚化・頻発化する災害からの迅速な復旧のためには、災害に強い幹線道路のネットワーク整備が必要です。下呂市の大動脈である国道41号をはじめとする市内主要道路には、雨量規制による通行止め区間が存在し、2年連続の豪雨災害により、通勤や通学、観光客、物資の流通等に大きな影響を及ぼしました。このため、より安全で安心な道路を目指して整備が進められている、国道41号「屏風岩改良」「門原防災」の早期完成を関係機関と連携して強力に推進するとともに、その北側の「三原防災」につきましても早期事業化を図ってまいります。

さらに、濃飛横断自動車道につきましては、2027年のリニア中央新幹線岐阜県駅の開業を見据え、県、近隣市町村及び関係団体と緊密に連携して、一層の事業推進を図ってまいります。

また、国道257号や主要地方道宮萩原線をはじめとする県管理道路につきましても、雨量規制や大型車両規制・河川増水に伴う通行止め解除に向けた対策や、安全な通学路を確保する歩道整備等の推進を、県に対して強力に働きかけていくほか、「市民の暮らしを支える道づくり」を計画的に進めてまいります。

(公共交通網)

また、本市は、中山間地に居住地が点在しており、また少子高齢化が進行していることも相まって、通学・通院・買い物などの日常生活における移動手段の確保も重要な課題となっています。こうした市民の皆様の足を確保する手段のひとつとして、利便性や効率性の高い公共交通網の確立があります。

暮らしに密接に関係した公共交通は、市民の皆様の生活・行動の変容に伴って柔軟に、きめ細やかにサービスの内容を変えていく必要があります。こうした考え方のもと、令和4年度からは、市内の中学校の生徒の皆さんの下校時間が一律となったことに合わせた市内コミュニティバスのダイヤ改正を行います。また、市内全地域のデマンドバスについて、利用者数の増加や若い方々にもバス利用を通じた地域の知見を拡げていただくことを目的として、中学校及び高校生の利用料金を新たに定めて運行するほか、福祉パスポートをお

持ちの方がご利用いただける地域も全域に拡大してまいります。また、金山地域についても、現在の利用状況を踏まえて、コミュニティバス、デマンドバス双方を組み合わせた柔軟なダイヤ改正を実施いたします。

こうした取組みを進めながら、公共交通網の利便性・効率性を踏まえた見直しを随時行い、地域の実状に見合った交通網の充実に取り組んでまいります。

（上下水道）

このほか、市民生活に必要なライフラインとしては、上下水道の課題もございます。近年の人口減少に伴い、料金収入が減少し、現在の料金体系だけではサービスの維持や施設の管理、老朽化した施設の更新が困難になっています。今後、事業の実態に則した料金改定や、さらなる民間活用により、持続可能な上下水道事業に向けた取組みも推進してまいります。

（高齢者福祉）

また、安全安心なまちづくりとは、こうした道路や河川、公共交通、上下水道など、目に見える施設の整備、サービス内容の充実に限られる話ではありません。

市では、少子高齢化の進展に伴い、現在の団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据えて、高齢福祉施策の推進と、介護保険制度の円滑な運営に向けた取組みを実施しています。また、介護に従事していただく方の人手不足も深刻化しており、人材確保に向けた取組みにも力を入れています。

こうした状況から、地域の医療、介護、予防、住まい、生活支援の場面で連携した包括的な支援体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」を地域で形成しながら、着実に対応していくことが重要であると考えています。市民の皆様がご高齢になられても、可能な限り住み慣れたこの下呂市で、ご自分らしく暮らし続けていただけるよう、ハード・ソフトの両面で環境整備を進めてまいります。

具体的な取組みとしましては、介護予防と生活支援の強化を目指し、基準緩和型サービス、いわゆる「通所サービスA」を、本年度は金山地域でモデル事業として実施してまいりましたが、令和4年度は、正式な介護サービスとして提供地域の拡大を進めます。また、介護予防に取り組む意識を高めていただくよう高齢者の方の体力測定を令和3年度に引き続き実施いたします。

こうした介護予防施策のほか、介護人材確保のための施策としては、介護現場の負担軽減のため、省力化・機械化補助金を活用した働き方改革の推進、初任者研修の開催や、介護現場におけるトライアル雇用、訪問介護事業等に対する支援なども継続してまいります。

また、老朽化が進む萩原地内の特別養護老人ホーム、「あさぎりサニーランド」及び市内デイサービスセンターの維持修繕、統合・建替え計画なども進め、市民の皆様に必要な質・量の介護サービスを提供できるよう、計画的な取組みを進めてまいります。

(地域医療)

こうした介護の取組みと密接な関わりを持つのが、地域医療の分野になります。市民の皆様命を守る医師の招へいや看護師の確保、病院の診療科の存続や、救急医療体制の維持は非常に重要な課題です

今後、高齢化の進行による医療需要の増加が予想されるなか、本市ではこうした課題に取り組むべく、医師会や県、近隣市町村と連携しながら、医師招へい・看護師確保に努めてまいります。

特に来年度は、新型コロナの影響で、令和2年・3年度と実施することが叶わなかった下呂市独自のへき地医療セミナーをぜひとも再開したいと考えています。岐阜大学医学部と連携して医学生を下呂市に招待し、市内の医療機関で1泊2日の体験研修を実施するものですが、令和4年度は、医師派遣の要となる大学教授にも下呂市の地域医療の実情をご覧いただき、市への医師派遣へとつなげてまいりたいと考えています。

このほか、市内病院で特に不足している産婦人科医や、脳神経外科手術など高度な技術を要する医師の招へいについても、引き続き医療機関や県、関係市町村と協力して進めるほか、看護師についても、看護師養成大学等に在籍する学生等に対する修学資金の貸与を継続し、市内病院における看護師の充足を図ってまいります。

さらに、市医師会、市薬剤師会の協力を得て実施している、軽度の救急患者医療を担う休日診療所も継続し、病院に勤務する医師の負担軽減につなげてまいります。

本市は、下呂市立金山病院と岐阜県立下呂温泉病院というふたつの二次医療機関と17の診療所が連携して地域医療を守っています。こうした地域医療環境を維持するためにも、病院及び診療所の役割分担を広く市民の皆様にご理解いただき、また、二つの病院、市内の各診療所が互いに補完し協力し合うことで、市民の皆様安心していただける地域医療を提供してまいります。

(健康づくり)

また、治療だけではなく、予防に向けた取組みも重要であると考えております。ご存じのとおり、下呂市は令和元年度に、国が主催する「健康寿命をのぼそう！アワード」の生活習慣病予防分野で、まちぐるみで食環境整備に取り組みながら健康寿命の延伸を目指す「下呂・減塩・元気大作戦」が、厚生労働大臣最優秀賞を受賞しています。こうした子ども頃から“減塩”を意識する食生活改善に向けた取組みを、令和4年度も引き続き、力を入れて進めてまいります。

(主要事業について - 「3 市民本位のまちづくり」)

三つ目の方針は、「市民本位のまちづくり」についてです。

先ほども申し上げたとおり、お住まいの地域によって、市民の皆様の間で行政サービスの格差が生ずることがあってはならない一方で、市内それぞれの地域の特色、資源、魅力を最大限に生かした活力あるまちづくりをしていく必要があります。しかもそれを迅速、

確実に、市全体の明確な方針に基づいた舵取りをしながらです。

市役所の組織改編の全体像については、このあと詳しくお話させていただきますが、地域振興に関して申し上げます、今回の組織改編の一環として、新たに地域振興部を立ち上げ、市内5地域の振興事務所は、この地域振興部の調整、舵取りのもとに、真に公平な地域づくりを実施していくことといたします。その体制といたしましては、地域振興部長の統括のもと、各地域の振興事務所には部長級の次長を所長として配置し、地域振興部が重要方針の舵取りを行いながらも、一方でスピード感をもって対応しなければならない事案に対しては、現場における迅速な判断、対応が可能な体制を堅持してまいります。

ただし、こうした体制を整えることは、まちづくりを進めるための前提であって、ゴールではありません。市民の皆様の声が行政に反映されること、そのために忘れてはならないのは、あくまで人と人との関わりの中で、丁寧にご意見を伺い、その地域に暮らす市民の方々の立場にたった行政運営を基本としなければならないということです。それぞれ地域の拠点である振興事務所が、市民の皆様によりどころとなれるよう、より一層努めてまいります。

こうした振興事務所の機能強化を行う一方で、市民の皆様の日常に関わる身近な行政サービス、例えば、ごみ処理に代表される環境問題や、子育て支援、教育といった分野においても、市として、質の高いサービスの提供を進め、現在お住まいの市民の皆様がいつまでも下呂市に住み続けたいと思っていただけるよう取り組んでまいります。

(環境問題)

まず、環境問題に目を向ければ、本市は、広大で豊かな森林と、森に育まれた清流、温泉といった多くの自然環境に恵まれています。環境、経済、社会を調和させ、持続可能な社会づくりを目指すSDGsの観点でも、こうした自然環境を保全し、活気のあるまちとしていつまでも持続させることができるよう、市政運営にSDGsの考え方を積極的に導入していく必要があります。

ごみ処理問題について申し上げます、近年の市の廃棄物処理をめぐる状況としては、市の人口減少等による自然減などの理由により、年間のごみ総排出量は若干減少傾向にあります。市としては、これまで、資源ごみの分別収集や、集団資源回収などのごみ減量化・資源化対策に取り組んでまいりましたが、こうした取組みによって、ペットボトルやアルミ缶のリサイクル意識については、市民の皆様にご理解をいただいております。

しかしながら、平成30年や、令和2年、3年の豪雨災害からもわかる通り、近年の異常気象や頻発する自然災害は、温暖化など地球を取り巻く環境の変化が如実に現れてきている結果であるとの声も聞かれるところです。こうした地球温暖化現象は、地球規模の問題にはなりますが、市としても、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現やSDGsの推進を念頭に、令和4年度も廃棄物の減量化・資源化を推進し、4月から法制化されますプラスチック資源のリサイクルへの対応に努め、持続可能な社会、循環型社会を、市民や事業者の皆様とともに構築していきたいと考えております。その一環として、

令和4年度は、本年度立ち上げました廃棄物減量等推進審議会において生活ごみに対する分別収集のあり方の再検証、リサイクルの取組みの強化や、ごみ袋代金の一部無料化の実現を目指した検討を進めてまいります。

(子育て支援)

続いて、少子高齢化対策として非常に重要な課題、子育て支援についてです。

核家族化が進むなか、女性の社会進出や共働き家庭の増加等により、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。未満児からの入園希望や子育てに悩みや不安を抱えておられるご家庭は増加傾向にあるなかで、保育に対するニーズも多様化してきております。

こうした課題に対応するために、こども園や子育て・保育ステーションでは、安全安心な保育環境づくり、保育サービスの充実、相談窓口の強化などに取り組んでいます。

このような状況のなか、保育人材の確保と育成が欠かせませんが、本年2月から国庫補助金を活用し、保育士等を対象とした処遇改善臨時特例事業を実施しており、令和4年度にも必要な予算を計上し、継続実施いたします。

また、市として力を入れて取り組ましますのが、萩原南子育て広場の跡地への新たな子育て支援施設の整備です。新年度予算案では、萩原南子育て広場の解体工事費と新施設の実施設業務委託料を計上しています。

また、こうした子育て支援の前提となる、市内でご結婚をされる方々への支援についても新たな対策を開始いたします。新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに必要な新居の家賃、引っ越し費用等について支援してまいります。

(教育)

また、教育の分野も、少子化が進む本市の重要な課題となっています。

市内の学校数・児童生徒数は、平成27年5月時点で小学校・中学校を合わせて20校、2,492名でしたが、令和3年5月現在では16校、2,153名と、その減少傾向は顕著です。学校の適正規模・適正配置を考えていく上では、常に「子どもたちにとってどのような教育環境が望ましいか」ということを念頭に置き、地域の皆様のご意見を十分にお聴きしながら検討してまいります。

市としては、こうした少子化のなかにあっても、心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成に向け、創意と活力に満ちた学校経営を推進していく必要があります。多忙を極める教職員が、指導方法を工夫し、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を充実させ、教職員が真に力をいれるべき授業内容の充実に注力できるよう、来年度も引き続き、学業支援員やスクールサポートスタッフを配置いたします。また、令和4年度からは、行事や授業時数などの見直しにより、市内中学校の下校時間を一律午後4時半とすることで、生徒の皆さんには下校後をスポーツクラブの活動や習い事など、充実した時間を過ごしていただき、また、教職員にとっても、会議や授業準備などの業務を開始する時間が早まることで勤務時間の縮減につながるなど、生徒、教職員双方の生活の充実・負担軽減を図ってまいります。

す。

なお、子どもたちの安全安心な教育環境を確保するため、現在進めている学校長寿命化改良事業、学習環境のICT化等についても、継続して進めてまいります。

こうした学校教育における活動のほか、子どもたちだけでなく、市民の皆様のニーズに即した幅広い学習の意味をもつ「社会教育」の分野においても、市は、生涯学習講座の提供や地域学校協働活動などに取組みながら、自らの学びを皆様の楽しみや社会に生かせる人づくりを推進してまいります。

（文化財）

このほか、文化財につきましては、これまで主に維持・保存を目的に考えてまいりましたが、今後は、市内各地にある文化財を「地域の魅力」と捉え、地域活性化に繋げていけるよう、令和4年度は、「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取り組みを開始いたします。貴重な文化財を守り、そして活用していくために、地域の皆さんとの協働により進めていきたいと考えております。

（多文化共生）

また、下呂市にお住まいの市民のうち、外国籍をお持ちの方についても、近年は増加傾向にあります。そうした外国籍の方の多くが、市内の事業所で働きながら、地域のなかで暮らしをともにしていらっしゃいます。国籍や民族などの異なる方々とも、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会のなかで共に生きていくことが必要です。このため、本年度は、雇用事業者や有志の市民の方々を中心に、こうした多文化共生に向けた意見交換会を開催し、外国籍の方にも住みよいまちにしていくための基本方針の策定などに取り組み始めたところです。来年度も引き続き、こうした取り組みを実施し、外国籍の市民の方が気軽に相談したり、集ったりできる場の創設に向けても、検討を進めてまいります。

（公園整備）

こうした環境問題、子育て支援、教育、多文化共生などの日常生活に必要な対策・支援のほか、「市民本位のまちづくり」として、私が特に力を入れていきたいと考えていますのは、下呂市にお住まいの皆様が市内で、楽しく明るく暮らしていただけるようにしていくための施策です。SDGsの17の目標のなかにも、「住み続けられるまちづくりを」という達成目標がございます。

そうした観点で、私の公約のひとつである「公園の整備」は、ぜひとも推進していきたい重要な目標のひとつです。

市民の皆様、とりわけ子育て世代の皆様からは、市内への公園整備に対するご要望を多くいただいています。外で元気いっぱい遊びたい盛りのお子様たち、また、近年の複雑化、多様化する子育て環境に直面しておられるご家庭、さらに休日など、普段のお仕事か

らしばし離れ、大人の方々もほっと一息つけるような広々とした空間の整備は、市にとって必要不可欠な施策であると考えています。

こうした思いから、本年度、市内に公園の整備に関するプロジェクトチームを立ち上げ、公園整備の方向性について検討してきたところです。

令和4年度は、こうしたプロジェクトチームの検討結果も踏まえながら、市民の皆様、子育て世帯の方々からのご意見を伺う検討会議を立ち上げ、より幅広く、様々なご意見をお伺いしていく予定です。こうした子どもから大人まで幅広い世代の方々交流できる公園整備を、全力で進めてまいります。

(旧下呂温泉病院跡地の整備)

また、同じく幸田地区の旧下呂温泉病院跡地の整備についても、検討を進めてまいります。皆様のご協力を得ながら、これまで力を入れて推進してまいりました観光交流センターもオープン間近となり、またイベント広場、幸田の無電柱化についても整備のめどがたったところです。イベント広場においては屋外イベントの場として賑わいを創出し、まち歩きの途中での休憩場所や防災拠点としても活用いただくよう整備を進めてまいります。

そして今度は、旧下呂温泉病院跡地の番です。本件についても、今年度、すでに市内にプロジェクトチームを立ち上げ、跡地の整備にかかる制限事項やそれに基づく整備方針などを中心に検討を進めてまいりました。令和4年度については、こうした検討内容を踏まえながら、地元の方々や関係団体の皆様をはじめ、市民の皆様のご意見やご希望なども改めてお伺いし、可能なかぎり丁寧な議論を進めてまいります。

(スポーツ)

また、健康で豊かな生活を送っていただくための重要な取組みとして、スポーツ振興がございます。

近年のスポーツを取り巻く環境は、大きく変化しています。少子高齢化や人口減少により、スポーツを支える人材不足や、スポーツ活動の広域化などが生じています。

また、休日の学校部活動についても学校から地域への移行を進めており、地域のスポーツを支える仕組みづくりが求められています。こうした変化のなかで、誰もが、いつでも、どこでも参加できるスポーツ環境づくりを推進するため、スポーツの中核組織である「スポーツ協会」の充実を図り、協会を中心とした競技スポーツ、生涯スポーツ、子どもスポーツの環境整備を積極的に進めてまいります。

(令和4年度予算について)

以上、主要な事業の一端について、その概要を申し上げましたが、そのほかの取組みにつきましても本議会に提出させていただきました新年度予算案に盛り込んでご提案させていただきます。

令和4年度に実施するすべての事業費を積み上げますと、一般会計の予算額237億円

で、前年度対比9千万円、0.38%の減ですが、前年度に次ぎ、合併後過去3番目の予算規模となっております。

これらの財源としましては、国・県の補助金、有利な市債や基金の積極的な活用を見込んでおります。

このうち市債は、公共施設の適正な機能維持に向けた計画的な施設整備、更新には過疎対策事業債を中心に、将来を見据えた「まちづくり」や「地域振興」を推進するために令和3年度に創設した地域振興基金の計画的な積立には合併特例債を活用し、発行予定額は30億9千9百万円で、対前年度比3億3千4百万円の減額となりました。

また、基金は、公共施設整備や森林整備、ふるさと寄附金推進などに特定目的基金8億円を、行政サービスの維持向上に向け、一般会計全体として財政調整基金4億円を計画的に活用し、繰入額は14億円、対前年度比4千5百万円の減額となり、計画的な活用と将来への温存のバランスに配慮しました。

一般会計の主な歳入のうち、市税は42億2千3百万円の計上となりました。固定資産税について、新型コロナウイルス感染症の影響による軽減措置が終了したことに伴い、対前年度比1億5千4百万円の増額となりましたが、これに併せて地方税の減収に対する地方特例交付金が2億4千3百万円減額となることが見込まれ、譲与税や交付金の予算額は対前年度比1億2千2百万円の減額となり、市税と譲与税、交付金を合わせた予算額は、対前年度比3千2百万円の微増を見込んでおります。

また、歳入の3分の1を占める地方交付税のうち普通交付税は、対前年度比4億1千4百万円の増額を見込んでおります。しかし、国の令和4年度地方財政計画では、「地方交付税の総額を増額する一方で、臨時財政対策債を大幅に抑制する」としていることを踏まえ、臨時財政対策債は対前年度比4億1千4百万円の減額を見込み、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は前年度並みとしております。

(令和4年度組織改正について)

最後になりますが、こうした予算を着実に執行していくにあたって必要な下呂市役所の組織改編についてです。本議会で市の行政組織条例の改正案を提出させていただきましたが、その内容について、改めて概要のご説明をさせていただきます。

まず、市民の皆様にとってわかりづらい名称となっております「市長公室」についてはこれを廃止し、市の将来設計を担う「まちづくり推進部」を新たに立ち上げるほか、先ほどもお話しました各振興事務所を統括する「地域振興部」も新設することといたします。

また、健康、医療、高齢・障害・児童・地域福祉など、業務範囲が非常に広い健康福祉部についても発展的に解消し、部の業務範囲を明確にするため、健康部門と福祉部門を分割し、福祉部門のみを所管する「福祉部」を新設した上で、健康部門と総務部の市民課を統合して、国民保険事業と健診業務の連携強化を図るため「市民保健部」を設置いたします。

このほか、生活部を廃止した上で、上下水道部門は環境部と統合して新たに「環境水道

部」とし、生活部生活課の業務である公共交通と住宅関係については、先ほど申し上げました「まちづくり推進部」へ業務移管いたします。

総務部は、総務部の管理のほか、各部署間の調整役と指導的な立場とし、事務方のトップと位置付けます。

このほか、さきほども申し上げましたとおり、近年叫ばれるデジタル・トランスフォーメーションの推進に対応するため、企画課の課内室である情報管理室を新たに「デジタル課」に昇格させるほか、ふるさと納税事務を商工課に移管して、課内室として新たに「ふるさと納税推進室」を設置いたします。

また、環境課と児童福祉課をそれぞれ「環境対策課」、「こども家庭課」に名称変更するなど、所要の改正も行います。

(結び)

以上、令和4年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策、組織改編の概要についてご説明申し上げましたが、こうした施策の推進に当たりましては、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠と考えております。

いつまでも持続可能な「わくわく下呂市」の実現に向け、全力を傾注して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針のご説明とさせていただきます。